

令和元年5月24日

令和元年第5回玉川村農業委員会会議録

玉川村農業委員会

令和元年5月24日玉川村役場北庁舎1階会議室に於いて第5回玉川村農業委員会を開催した。

◎ 出席委員

(11名) 1番 高林きくみ 8番 佐久間悦男
3番 渡邊 利秋 9番 草野 陽子
4番 須藤 安昭 10番 阿部金四郎
5番 関根 恵二 11番 関根 春雄
6番 石井 清藏 12番 角田 守之
7番 小針 金之

◎ 欠席委員 2番 石森 博信、13番 眞弓 泰行、14番 鈴木 好市

◎ 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名
事務局 係長 増子 広行

◎ 本日午後1時30分、須藤職務代理が開会を宣言した。

◎ 玉川村農業委員会憲章の斉唱。

◎ 会長あいさつ。

◎ 本日会長より提案した議案、別紙のとおり。

◎ 慣例により会長が議長となり、議事録署名人について次の2名を指名した。

12番 角田 守之 1番 高林きくみ

◎ 議長 それでは議事に入ります。議案第14号農地法第5条第1項の規定による許可申請可否決定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)

◎ 議長 事務局より説明がありましたが、議案第14号番号1の調査結果について、調査員の角田守之委員より報告をお願いいたします。

◎ 12番委員 議案第14号番号1について、調査報告させていただきます。
(角田 守之) 5月17日、矢吹洋一推進委員、事務局2名と共に現地確認を致しました。

申請地は、大字中字高畔■■番、■■番■であり、地目、現況とも田であります。場所については議案書を参照して下さい。

現地確認に際し、被設定人の■■■■■■■■■■さんと常務取締役で行政書士でもある■■■■■さんに話を伺うと共に、設定人の■■■
■さん■■■■■さんに話を伺いました。

被設定人の■■■■■■■■■■はコンビニエンスストアやホームセンター、ドラッグストア等の新設等を県内全域に於いて開拓する会社であり、常に建設に適した土地を探しているとの事でした。

今回の申請地は、交通の利便性や立地条件的にコンビニエンスストアに適しているとの事であり、設定人の■■■■■さんと■■■■■さんに相談をし、お互いの意向が一致した事から賃借権設定に向けた農地法第5条の申請になったとの事でした。

申請地は、JR泉郷駅から300m以内に位置し、周辺にアパートや商業施設も有り、第3種農地に該当すると思われる、転用は可能と思われます。

また、周辺農地への日照等の支障を及ぼす事も無く、排水処理についても汚水は合併処理施設にて対策し、雨水は敷地内水路へ流出する計画をしており、心配は無いものと思われます。

設定人の■■■■■さんは、長年銀行員として、各種の融資事業に携わってこられ、今後の交渉等についても心配ありません。三者とも承知しており問題はありません。

以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いします。

◎ 議 長 ただいま調査員の角田委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

◎ 4 番委員 (須藤 安昭) (■■■■■■■■■■■■で借りるという事なのですが、店舗の経営等は借り受け人が行うのでしょうか。或いは別な会社で転貸するのでしょうか。

◎ 12 番委員 (角田 守之) コンビニエンスストアは■■■■■なのですが、会社の方でこのような土地がありますがいかがでしょうかという事で伺いをたてるそうです。それに対してここが適していると判断し、■■■■■が借りる事になったそうです。オーナーは誰がやるかという事は、聞きましたが教えていただけませんでした。ただ決まってはいるようです。

◎ 4 番委員 (須藤 安昭) そうしますと、転貸という事で三者契約等になるのでしょうか。貸主と借りる側の問題にはなるのでしょうか、今後のトラブルとかの心配はないのでしょうか。

◎ 12 番委員 (角田 守之) その点につきましても、■■■■■■■■■■の代表と行政書士2名に確認しました。今までの経緯ですが、末広の隣には以前に■■■■■がございましたが辞めてしまいまして、その後■■■さんの■■■■■ができました。また、竜崎には■■■■■がございましたが辞めてしまい、■■■■■■■■■が出来ました。

さらに中地区では現在空き店舗が2か所あります。店を作っても途中でそのままにされても困るわけですし、それについては再三会社にも話をしました。

もし倒産しても、再度別な会社に話をするような仕事をしている事から、前向きな考えで進めていくとの事でした。

■■■■■さんの土地に店舗が建つ訳ですが、■■■さんは銀行に長年勤めていたので、そのような話は理解しているようでした。いかなる状況になっても心配する必要がないと本人は話しておりました。

◎ 7 番委員 (小針 金之) 建物を建てるのはここ2～3年の内なのでしょうか。

◎ 12 番委員 (角田 守之) 書類上は今年の12月31日までとはなっておりますが、話を聞きますと、3ヶ月位で建ってしまうそうです。許可を受けたらすぐ着工に入り9月位にはオープンするような話でした。

現在、私は区長をやっているのですが、今回転用が出ている付近の駐車場についても使用するという事で、間に中区が管理する水路があり、強度的に弱い事からそこに大きな車が渡れるようなU字溝を敷設した

いので区長さんの許可をもらいたい旨の話がありました。

この件については、農業委員会で許可されてからでないと認められないと伝えました。

◎ 6 番委員 (石井 清藏) これは県の許可は必要ないのでしょうか。竜崎の■■■■■■■■は県の許可関係で2年位かかったものですから。

◎ 事務局 事前に県に確認した所、泉郷駅から300m以内に位置している事から第3種農地であり、また面積も全体的に3,000㎡未満という事で村の許可案件であると回答を受けております。

◎ 議長 その他ありませんか。

(なしの声あり)

◎ 議長 それではご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第14号番号1を提案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎ 議長 異議なしと認め、議案第14号番号1については、原案どおり可決されました。

本日の議事は以上でございます。次に番号6のその他に入ります。

(事務局より「その他」の事項についての説明を行う。)

6 その他

1 次回総会日程(案)

◎ 事務局 次回の総会は令和元年6月24日の月曜日、午後1時30分から場所は玉川村役場北庁舎1階会議室を予定しております。

2 県選出国會議員との懇談会並びに令和元年度全国農業委員会会長大会について

◎ 事務局 資料に基づき説明。

3 その他

◎ 事務局 活動記録セットへの記入依頼、11月開催の研修会について説明。

7 閉 会 渡邊職務代理者